

令和5年度 帰国生徒等入学者募集要項

鹿児島県立鹿屋農業高等学校
〒893-0014 鹿屋市寿2丁目17番5号
電話 0994-42-5191 F A X 0994-42-4900

本募集要項は、令和5年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱の〔4〕帰国生徒等の入学者選抜に基づき必要な事項を定める。

1 帰国生徒等特別入学者選抜を実施する目的

国際化が進展する中であって、今後、帰国生徒等が増加することが予想される。海外での生活体験がある生徒に入学の機会を与えるとともに、学校の活性化を図り魅力ある学校づくりを進める。

2 帰国生徒等特別入学者選抜を実施する学科

全学科（農業科・園芸科・畜産科・農業機械科・農林環境科・食と生活科）とする。

3 帰国生徒等入学者の募集定員

若干名

4 出願資格

令和5年度鹿児島県公立高等学校の出願資格を有する者で、かつ、次の(1)～(2)のいずれにも該当する者（帰国生徒及び外国人生徒）とする。

- (1)原則として、外国における在住期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内であること。
- (2)保護者が県内に居住しているか、令和5年4月6日までに県内に居住予定であること。ただし、保護者が引き続き外国に居住する場合は、県内に保護者に代わる身元引受人が居住していること。

5 出願期間

令和5年1月20日（金）から令和5年1月26日（木）正午（必着）までとする。
（受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。）

6 出願手続等

- (1)帰国生徒等入学志願者は、出身中学校長を経て、本校所定の「帰国生徒等入学願書」（※推薦入学者選抜用の左上肩に「帰国生徒等」と朱書きされたもの）を提出する。
- (2)「帰国生徒等入学願書」の提出は、1人1学科とする。
- (3)入学検定料として、鹿児島県の収入証紙2,200円分を「帰国生徒等入学願書」の所定の場所に貼付する。
- (4)出身中学校長は、「帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書（様式15）」、「帰国生徒等入学願書」、「調査書（様式4-1又は4-2）」、「成績一覧表（様式5-1及び5-2）」、「帰国生徒等特別入学者選抜出願総括表（様式2-2）」を出願期間内に提出する。
- (5)特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の方については「自己申告書（様式20）」を中学校長を経て提出することができる。
- (6)1校1人の受検又は過年度卒業生が受検する場合は、顔写真（ $4\text{cm} \times 3\text{cm}$ ）を添付する。裏面には中学校名、氏名を記入する。
- (7)願書を受け付けた場合には、一括して出身中学校長へ受検票を交付する。なお、受検票の郵送を希望する場合には返信用封筒（長形3号を使用し、簡易書留料を含む404円分の切手を貼付した上、中学校の所在地・郵便番号・宛名を明記する。）を添える。

7 選抜の方法

選抜は、中学校長の提出する書類及び作文、面接等の結果を総合して行う。

- 8 作文・面接 帰国生徒等入学志願者全員について行う。
- (1)期 日 **令和5年2月3日(金)** (追選抜 **令和5年2月16日(木)**)
- (2)場 所 本校
- (3)日 程 9:10～9:30 受付
9:30～9:40 諸注意
9:50～10:40 作文(400字程度)
11:00～ 面接

9 追選抜

新型コロナウイルス感染症の感染又は感染が疑われたことにより、**令和5年2月3日(金)**に受検できなかった入学志願者に対しては**令和5年2月16日(木)**に追選抜を実施する。

(1) 申出期間

令和5年1月27日(金)から令和5年2月3日(金)正午までとする。

(受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。)

(2) 手続等

ア 追選抜を受検する入学志願者は、出身中学校長に申出を行う。

イ 追選抜を受検する入学志願者からの申出を受けた出身中学校長は、その旨を申出期間内に本校校長に申し出るものとする。

ウ イの申出の後、追選抜を受検する入学志願者は、出身中学校長を通じて、必要な書類を提出する。

(3) 提出書類

ア 追選抜受検申出書(様式22-1)

イ 「診断書」等医師の判断を示すことを証明できる書類又は追選抜に係る理由書(様式23-1)

10 検査当日の感染防止対策等について

検査当日の感染防止対策等について(別紙)による。

11 選抜結果の通知及び発表等

(1)帰国生徒等特別入学者選抜の結果については、**令和5年2月9日(木)**(追選抜は**2月17日(金)**)に中学校長あてに電話で連絡するとともに、「帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書(様式11)」及び「帰国生徒等特別入学許可予定通知書(様式12)」を送付する。

(2)帰国生徒等特別入学許可予定者については、学力検査は行わない。

(3)帰国生徒等特別入学許可予定者は、**令和5年2月13日(月)**(追選抜は**2月21日(火)**)**正午まで**に、「入学確約書(様式14)」を本校校長に提出する。原則として、高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。

(4)帰国生徒等特別入学許可予定者の合格発表は、高等学校入学者選抜における合格者として、**令和5年3月15日(水)午前11時以後**、本校において受検番号で発表する。

(5)合格者は**令和5年3月17日(金)午後0時30分までに保護者同伴で集合**すること。

入学式までに準備すべき書類の交付、その他必要事項についての説明を行う。なお、農業科・園芸科・畜産科の全員及び農業機械科・農林環境科・食と生活科の自宅からの通学が困難な男子生徒には、入寮・入舎説明会を行う。

(6)選抜の結果、不合格となった者は、改めて本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することができる。

ア 本校の同一学科へ志願する場合

帰国生徒等特別入学者選抜の受検票を本校校長に出願期間内に提出し、改めて受検票の交付を受ける(出願とみなす。)。入学願書、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。

イ 本校の受検した学科以外の学科へ志願する場合

帰国生徒等特別入学者選抜の受検票を本校校長に出願期間内に提出し、出願変更期間内に出席変更の手続きを行う。入学検定料の納入は必要としない。

ウ 帰国生徒等特別入学者選抜と異なる高等学校への入学を志願する場合

帰国生徒等特別入学者選抜の受検票を本校校長に出願期間内に提出し、出願変更期間内に出席変更の手続きを行う。この場合、入学検定料の納入が必要となる。